

第1回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成28年 8 月 9 日（火）午後 2 時20分～ 5 時00分
場 所	生涯学習センター第 1 学習室
出席者	【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、熊谷智義委員、児山正史委員、高橋秀行委員、高樋さち子委員 【事務局】政策企画課長、政策企画課高橋主査、財務部長、財政課小原課長補佐 【担当部課職員】教育部長、子育て支援課長、保健福祉部長、長寿介護課長、生活環境部長、クリーン推進課長、ごみ減量係長
傍聴者	なし

平成28年度の評価対象案件、選定方法、評価の目的及びスケジュールについて事務局から説明を行い、その後、各案件について担当部から評価シートに基づいて説明を行った。

1 部会長挨拶

6年目に突入し、私が委員の古株になってしまったが、今年度は熊谷委員が加わり、更にパワーアップされたと思う。しかし、6年目となると、進化している一方で、マンネリ化、形骸化してくるころであろう。そうならないよう気を引き締めて、評価すべき点は評価し、改善すべき点は改善していくことで、皆で忌憚のない意見を出していければと思う。

2 平成28年度評価対象案件及び評価方法等について

【事務局説明①】

（事務局）委員から、これまで6年間の評価対象案件がどのように選定されてきたのか分かる資料の要望があったので、次回委員会の際に資料を提示する。

【質疑応答①】

（委員）市民意識調査結果を踏まえて内部で検討して案件を絞り込んだとのことであるが、実際のところ市民意識調査は、基本施策単位での満足度等を聞いているものである。しかし案件として選定されるのは、下のレベルの施策単位になっている。例えば「地域における子育て支援の推進」のロジックモデルを見ると、「子育て環境の充実」という基本施策単位での設問に対し、30件のうち満足度が20位、重要度が2位となっている。その基本施策の中でなぜ「地域における子育て支援の推進」という小さい単位のテーマについて、3回のヒアリングを行うのか。他の「子育てと仕事の両立の支援」等のテーマはすっかり消えてしまう。「それは対象外です」ということになって切られてしまう。例えば待機児童問題については、

「子育てと仕事の両立の支援」ということで、待機児童のことを指摘しても、「それは関係ありません」ということになる。その辺りについてはどのように考えているのか。

(事務局) これまでの評価対象案件のことにも関わるが、「子育てと仕事の両立の支援」は過去に評価案件となっている。また、市民意識調査はそのとおり基本施策単位ではあるが、評価対象案件は一つ下のレベルの施策単位となっている。まず基本施策単位で改善需要度が高いのがどこなのかを確認し、その中で特に重点的に行うのがどこなのかというところで、過去に行った「子育てと仕事の両立の支援」を除いた部分から選定している。そのとき、担当となる部署が循環するようにしている。過去に行ったものを除いた中から重要度が高いものを選定していると理解してもらいたい。

(委員) 「子育てと仕事の両立の支援」は過去に行ったとのことであるが、平成25年度の待機児童数の目標値が0人であるのに対し、平成25年度の待機児童数が100人であったと記憶している。目標が達成されておらず、施策が進んでいない。待機児童数が最も重要な指標だと思うが、これを抜いてしまうことがどうなのかと思う。また、施策にぶら下がっている細かい事業について評価を行うが、それに対する市からの答えがないのであれば、83ある施策から他とあまり関係の無い施策を選んで行うことにどの程度意味があるのかとも思うので、むしろ基本施策単位でまとめ、事務事業をなくして施策評価のみとする方がよいのではないか。

(事務局) 内部では、総合計画の進捗管理として基本施策レベルでの進捗管理を始めている。なお、この政策評価委員会は、総合計画への意見を頂戴する場ではない。評価の部分で、総合計画に掲げた目標に沿って進めているまちづくりに対して、評価シートに記載している成果の定義や指標の立て方が適切かという部分での意見を頂戴するという場である。もし大きな課題に対する議論を行うとなると、常に同じテーマとなってしまいうであろう。北上市の政策評価委員会の考え方として、ある程度循環させていくものとしている。

(委員) 基本施策単位である市民意識調査結果からみると、同じような子育てや介護などのテーマが前に出てくるので、むしろ細かい施策に対してマニアックにやっていくということか。

(委員) 数年前までは、施策以外の評価を行っており、重要課題というものを扱っていた。これは、政治的判断を伴うものであり、外部の者が意思決定にまで踏み込んでしまうようなものであることから、施策を評価するよりもかなり難しいと感じていた。それに対して、やりにくいということから事務局に配慮してもらい、今年度も施策に絞って行われる。「子育てと仕事の両立」については3年前に扱っており、待機児童数は目標値を達成できていなかった。それを取り上げる方法もあったものの、庁内の政策推進会議での最終的な案件選定において、基本的には

同じ部署がヒアリングに当たるよりも異なる部署がヒアリングに当たる方がよく、前回行ったものは扱わないというバランスをとる観点で、今回の案件選定になったとのことである。これは北上市のやり方であり、全国共通のやり方ではない。例えば私が関わっている他の自治体では、毎年8施策が対象となり、ヒアリング回数は各施策1回である。委員には市民も含まれており、議論をしてどの施策を対象にするか決めている。そういうやり方もあり、北上市のやり方とどちらがよいかは分からないが、北上市のやり方としては決め打ちとなっている。

(委員) その自治体でも、一度扱ったものはもう扱わないのか。

(委員) なるべく扱わないようにしている。

(委員) 一度扱ったものに対するフォローはできないのか。例えば待機児童数が減っていない場合に、今回の施策に関連させて説明を加えるということはどうか。

(事務局) それについては、北上市基本構想等審議会という別の委員会では扱っている。各専門分野の関係団体が含まれており、毎年意見を頂戴している。評価というツールをまちづくりへ活かしていくときに、視点として、意見を頂戴することや進捗管理など様々あるが、継続してやっていくことを網羅しているものとして北上市基本構想等審議会がある。

(委員) 私自身が評価に疎く政策の方に関心があり、せめて対象となった基本施策に関連する重要な部分については、「どうなったのか」「なぜ進んでいないのか」という議論をしていかなければならないと思う。細かいテーマに対して、ツールの議論ばかりすることがどうなのかと私は考えている。

(委員) それであれば、追加資料として、今回扱う施策について、関連するものを選択し、過去に行ったものがその後どうなったのかが分かる資料を次回までに用意してもらいたい。

【事務局説明②】

(事務局) 昨年度の政策評価委員会からの指摘を基に、評価シートの様式を変更した。まず施策評価シートについては、「指標重要度」「成果達成状況の分析の説明」の項目を追加した。なお、市民意識調査結果について、「満足度や重要度等の順位」は基本施策単位のものであるが、「自由記述」は施策単位のものとなっている。次に事務事業評価シートについては、「事業開始年度」「事業の見直し方策」の項目を追加し、今後の方向性の項目のうち「Ⅲ. 縮小・要改善」を「Ⅲ. 縮小」へ変更した。

【質疑応答②】

(委員) 資料に付いている総合計画は、いつ時点のものか。

(事務局) 平成27年度時点のものである。今回対象となっている施策が平成27年度のものであり、その平成27年度時点での総合計画となっている。総合計画の基本計

画については、平成27年度までが前期計画で、平成28年度からは後期計画となっているが、見直し前のものである。

(委員) 平成27年度の指標の実績値はいつ頃把握できるのか。対象案件を基本施策から施策に絞る段階で、どのようにして選ぶのかというところで、以前に送付があった資料によると、成果指標の推移を基に遅れているものを選定しているようである。そのときは平成26年度までの実勢値を基にしており、その段階では遅れている実績値であったものの、平成27年度の実績値をみると改善されているという状態になっている。

(事務局) 政策評価委員会の対象案件については、委員の方々へ選定案件を諮るという観点や、内部も含めたスケジュールの事情もあり、年度当初に案件の目安を立てる必要があったため、平成27年度の実績値が出る前の実績値を基に算定することとなった。基本施策レベルについては、これまでの説明のとおり改善需要度が高いものを選んでいく。

(委員) 市民意識調査について、例えば子育てに関する意識調査であれば、子育て中の市民に限定して質問しているのか。

(事務局) 限定していない。市内に住む20歳以上の男女1,300人を対象として、2年に1度実施しているもの。

(委員) 指標重要度は、どのようにして算出したものか。

(事務局) これは今年度から追加された項目であり、総合計画の進捗管理において、施策毎に指標が複数ある中での重み付けとして、重視する指標と参考として見る指標があり、一目して分かるようにするために、各担当部局で判断し記載したものの。

(委員) 例えば重要度40%というのは高いものなのか。他の施策では15%というものもあるがどう捉えればよいのか。

(委員) 相対的な重要度であり、施策毎に100%となるのであろう。

(委員) そのとおり。ウェイト付けである。

(委員) しかし、15%というのは端数があり気になる。主観的なものということではないか。

(事務局) 数式で出したものではない。数字で差別化しているもの。

(委員) 総合計画の「地域における子育て支援の推進」の「施策の方向」にある3つのうち、1つ目はファミリーサポートセンター事業、2つ目は地域子育て支援センター事業があるが、3つ目の私立保育園に及び幼稚園に関するものがない。

(委員) 事務事業のことか。

(委員) そのとおり。私立保育園に及び幼稚園に関することをどこで評価すればよいのか。

(事務局)「施策の方向」にある3つについては、ロジックモデルにもあるとおおり、評価対象であるこの施策の中に入っている。

(委員)「施策の方向」の3つのうち2つについては外部評価で扱うようになっているが、私立保育園に及び幼稚園に関するものについてはどう扱えばよいのか。金額や数値で出てくるものなので、評価として扱いやすいと思う。

(事務局) この施策の中に含まれている。

(委員) 例えば、私立保育園に及び幼稚園への支援も含めて、指標が設定されているかどうかを見る。また、外部評価の対象となる事務事業は、各担当部署が選定しているのか。私立保育園への補助金の事業が対象から外されている。

(事務局) 事務事業の対象案件については、事務局である政策企画課で案を出し、担当部署での確認を経て選定されている。まず、事務事業評価については、全事務事業のうち、「任意のソフト事業」「任意の補助金・負担金(ソフト事業)」を対象に行っている。事務事業評価の対象となったものについては、施策評価シートの「施策構成事務事業」の「事後評価結果」欄にその結果が記載されている。そのうち、施策における成果指標への貢献度合が大きいものという観点で選定している。

(委員) 総合計画にある「助成事業」は「補助金」に読み替えればよいのか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 今回対象となった事務事業には、方向の3つ目「私立保育園に及び幼稚園への支援」に位置付けられている事業は無いということか。施策の評価をするに当たって、総合計画に方向が3つあり、施策評価がメインであるが事務事業の評価をしないと施策全体が分からないということで主要な事業が選ばれているのであろう。主要な事業といったとき、貢献度だけでみるのではなく、総合計画にある3つの方向があるのだから、それぞれに位置付けられた事業を挙げてもらわないと、施策全体が見えなくなってしまう。

(事務局) 結果的にそのようになってしまった。

(委員) この「施策の方向」の3つ目に関するものを、参考資料として次回までに提出してもらうことは可能か。

(事務局) 事務事業評価を既に行ったものなので、可能である。

(委員) その事務事業については、外部評価を行わないことでも構わないが、施策全体を理解するうえでの参考資料としたい。また、ここで評価をするときに、どの時点での内部評価シートに対して指摘するのかを確認したい。昨年度は農林部のもので、初回に出された評価シートに対して指摘をしたところ、次回にバージョンアップされたシートが示された。外部評価シートに記載する最終的な判定は、どの時点の内部評価シートに対して行うのか。初回に示されたものということでよいか。

(事務局) 原則初めに示した評価シートに対して評価いただきたい。昨年度の農林部については、成果の定義そのものに大きな欠陥があり評価できないという状態であったため、修正をした。

(委員) 市民意識調査結果の算出値が、小数点第2位までとなっているが、1点から6点までの配点から、それを平均して出しているということでしょうか。

(事務局) そのとおり。

(委員) この1点から6点の点数は、等間隔で配点された正確なものではなく、感覚的なものということでしょうか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 市民意識調査結果の算出値として尤もらしい数値に見えるが、小数点以下にあまり深い意味があるのではなく、目安ということでしょうか。統計的によろしくない数値であろう。

(事務局) そのとおり目安として見てもらいたいもの。全ての施策を順に並べるときの都合上、小数点以下まで出しているものである。数字自体に意味があるものではない。

(委員) スケジュールについて、「A内部評価」から「D事前準備」まで流れているが、実際には「D事前準備」というのは新年度予算を検討する段階で取り扱われていると思う。流れていることで綺麗に見えるが、「B外部評価」の終わりころから「D事前準備」が始まっていて、「C報告・公開」と「D事前準備」が同時に進まなければならないのではないかと感じた。

(事務局) そのとおりだと思う。内部評価については、新年度予算を含めた経営資源配分の議論に繋がるよう組まれている。本来であれば、外部評価結果もそうあるのが理想だと思う。今の状況としては、経営資源配分への反映は1年遅れになっている。検討していかなければならないと思う。

(委員) 外部評価の最中に出された指摘については、随時改善ということはあると思う。

(事務局) それについてはそのとおり。

(委員) それであれば、「D事前準備」は「B外部評価」の途中から始まっているのであろう。

3 平成28年度評価について

(1) 地域における子育て支援の推進について

【担当部説明】

【質疑応答】

(委員) この施策に関わる事業の全体像が分かる資料がほしい。指標には3つ挙げられているが、ファミリーサポートセンターと子育て支援センターに関するもの

みとなっている。これだけでは全体像が分からないので、全体像が分かるものがほしい。

(担当課長) 施策評価シートに「施策構成事務事業」の一覧があるが、個別の内容が分かる資料がほしいということか。

(委員) そのとおり。

(事務局) パンフレットのような資料ということか。

(委員) そこまで詳しいものではなく、事業の概要が分かるもの。

(事務局) 事務事業評価シートの「事業の目的と概要」にあるものでよいか。

(委員) 一先ずその程度はほしい。

(委員) 事業区分の政策のみではなく、業務もということか。

(委員) 業務も含めて、事業の概要が分かるものがほしい。

(委員) ファミリーサポートセンター事業については、定期的な預かりではなく、緊急のような預かりということか。常時預かるものではないということによいか。

(担当部長) 常時ではない。しかし、利用する人は、定期ではないものの継続して利用している。

(委員) 定期的なものである保育園に入れない場合に、預かるというものではないのか。

(担当部長) 保育園へ入れない人に対しては、一時保育の事業が別にある。ファミリーサポートセンターについては、任意での預かりを行うもの。

(委員) 保育園が終わる時間での預かりということではないのか。

(担当課長) 基本的には、保育園というのは両親が仕事をしている場合に利用される。そうではなく在宅で子育てする人もおり、例えばそういう人が病院へ行きたいというときに、子どもの面倒を見てくれる人がほしいということで、ファミリーサポートセンターが利用される。また、例えば就学後、学童が終わってから両親の帰宅までの間に、子どもの面倒を見てくれる人がほしいということで利用される。このような場合の仲介を行っている。相互扶助として成り立っているものであり、保育園等とは全く別の事業である。

(委員) 一時保育については何か所で行われているのか。

(担当課長) 1か所である。平成29年度から1か所増える予定である。

(委員) 説明によると、ファミリーサポートセンターについては、保育を必要としない方、専業主婦等も利用できるのか。

(担当課長) 利用できる。

(委員) 利用制限は無いのか。

(担当課長) 制限は無い。

(委員) 毎回要望を出すことも可能ということか。

(担当部長) 1度マッチングしたのち、2回目以降については本人通しでやり取りをし、こちらでは把握のみを行う。

(委員) ファミリーサポートセンター事業のリーフレットがあれば提供してもらいたい。

(委員) 地域における子育て支援ということではあるが、ファミリーサポートセンターについては申し込みに対して対応するものであり、地域に潜在的にニーズがあるかどうかを把握しているのか。一部地域のみのように感じられるが。

(担当課長) 確かにファミリーサポートセンター事業では、限定的なニーズに対応している。地域におけるという部分については、相互扶助ということで、生業ではなく地域の中で子育てを担っているということである。地域全体でのニーズについては、組織として吸い上げてはいないが、子育て支援コンシェルジュ等により吸い上げられた声をもとにしている。

(委員) 地域福祉の動きとしての、民生委員や地区社協等との関係が見えなく、また、見回りを行っている保健師との情報共有が見えない。地域包括支援センターとしても、高齢者側から家族を見ており、それとの関連が見えない。相乗効果を図れるのに、狭い範囲で完結しているように見える。また、保護者が知的障害を抱えているという記載があるが、本当に知的障害なのか。増えているのは発達障害や精神障害であり、その観点でフォローしないと、マッチングの枠組みだけでなんとかするのか疑問がある。

(担当課長) 各部局との連携については、乳幼児健診で保健師が対応しており、フォローが必要と思われる家庭があるときに情報が流されてくる。その後、どの分野で対応するのがよいかということを検討し対応する。その結果についても、情報を共有している。また、発達障害や精神障害ということについては、そのとおりだと思う。シートへの記載としては知的障害に留まっているが、様々なケールがあると想定はしている。

(委員) 補助金が投入されているものが多いが、市内の私立保育園と私立幼稚園は何件あるのか。次回に確認したい。また、「子育て支援コンシェルジュ設置事業」の「問題点・課題等」に「、保育所等に空きがなく、一時預かり等も定員が少ない」とあり、需要と供給が一致していないようである。その解決手段として子育て支援コンシェルジュを設置しているとのことであるが、保育園等で預かれる数を増やすということを考えないのか。解決手段を何か考えているのか。

(担当部長) 保育所で預かれる数を増やすかどうかということについては、別の施策である「子育てと仕事の両立の支援」で見ている範囲になる。対応としては、小規模保育事業により、事業所を増やしている。しかし、それ以上に需要が多く、十分な満足を得られる結果にはなっていない。この施策としては、コンシェルジュでの相談業務により対応していく。

(委員)先ほどファミリーサポートセンター事業のリーフレットがほしいと伝えたが、他の施策を構成する事業のうち、一般市民向けに作成している資料を提供してもらいたい。

(2) 介護予防の推進と介護サービスの充実について

【担当部説明】

【質疑応答】

(委員) 介護予防の推進と介護サービスの充実という施策であるが、前段の「介護予防の推進」に係る事務事業が外部評価対象になっていないと思われる。「施策の方向」の介護予防事業の充実にあたる事業はどのようなものがあるのか。

(担当部長) 施策構成事務事業にある「二次予防事業」「一次予防事業」「介護予防ケアマネジメント事業」がそれに当たる。一次予防事業とは、これから要介護状態とならないように行うもの。二次予防事業とは、ある程度介護が必要となってきたが、これ以上介護が必要な状態とならないように行うもの。

(委員) これらについては事業区分が業務であり、事務事業評価シートは無いということか。実際行っている事業であり、そのことがどうなのか。

(委員) 実際に事務事業としては行っているが、業務という区分にしているということではよいか。

(事務局) 追加情報としてほしいということであれば資料を用意する。なお、業務と政策の区分については、市の政策判断で取り止めることができる事業を政策とし、法令で義務付けられているものや、窓口業務等必須であるものを業務としている。「業務」に対する評価を行っても仕方がないということで、政策の部分に絞っている。

(委員) 業務となっているものは、任意ではなく義務であるということか。

(事務局) 基本的にはそのとおりである。

(委員) 施策全体を見るうえで、介護予防と介護サービスの二つに分けられるものであり、介護予防としてどのような事業を行っているかが分かる資料を出してもらいたい。現在ある資料でよい。

(委員) 介護福祉士養成校というのは、市内に何件かあるのか。毎年何人の定員となっているのか。

(担当部長) 1件あり、定員は50人となっているが、入る人数は20人程度となっている。人材が育てられないという状況になっている。

(委員) それに対する補助金等は無いか。

(担当部長) 平成27年度までは無いが、平成29年度に入学する人に対して補助を行う方向で進めている。

(委員) それを行わなければ入学者は増えていかないと思われる。

(委員) 事業所との関わりについて、介護従事者が就職したときに、待遇がよくなることも必要であろう。入り口である入学者への対応は行うようだが、卒業後の手立てはないものか。よい条件で働けるようにできないか。

(担当課長) 法人独自で行うべき部分については、市からなかなか言い辛いところである。しかし、離職者の理由の状況としては、処遇改善については3番目の順位であり、1番の理由は人間関係となっている。事業所に対しては、適切な働きやすい職場になるよう求めていく。

(委員) 例えば、福祉サービス第三者評価の仕組みがあり、高齢者介護施設において推奨し、サービス内容を検証する機会を設け、職場環境の在り方や職場コミュニケーションの状況を検証してはどうか。

(担当課長) 第三者評価を行わなければならないという意識はある。

(委員) 認知症予防について、件数は年々増えており、シートへも対策が必要という旨の記載がある。現在の施策構成事務事業の事業名称を見る限り、認知症という言葉は含まれていないが、焦点が当てられた事業はあるのか。「施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか」の項目には、適切に構成されているとある。

(担当課長) 介護保険法の改正により、平成27年度から認知症予防についても法制度化された。それに伴い、平成28年度から事業を行うことで進めている。

(委員) 平成27年度までは事業としては無いということか。

(担当課長) そのとおり。

(事務局) この施策は、介護予防と介護サービスということで、とても幅広い範囲となっている。資料として事業の概要が分かるものが必要とのことであるが、介護保険に係る数字も必要と思われる。

(委員) ぜひそのとおりのものを用意してもらいたい。現在あるものでよい。

(事務局) 特別会計の決算として作成しているものがあるので、それを用意する。

(委員) 細かく専門的でないものにしてもらいたい。

(委員) 市の広報等に出しているなど、市民向けのものがよい。

(委員) 最後に、地域包括ケアシステムというのは、言葉としては輝かしく見えるが、実際はどの自治体でも苦勞している状況にある。北上市としてどのようなものを作ろうとしているのか分かるものがほしい。

(委員) 先ほど話が出た、平成28年度から実施しているというもの（認知症予防に係る事業）についても、内容が分かる資料があればほしい。

(3) ゴミの発生抑制・リサイクルの推進について

【担当部説明】

【質疑応答】

(委員) 今回は二つのテーマであり、手数料化により主に家庭系のごみ排出量が減ってきているが、慣れにより頭打ちになっている。近隣の奥州市と比べると、北上市のごみ排出量は圧倒的に少ない。しかし目標値が非常に低く、他の自治体より良いにも関わらず、達成状況が悪く出ている。ただしリサイクルについては、あまり高くないようである。なぜなのかという分析が必要である。

(委員) 民間での資源ごみ回収量を把握できていないとあるが、これが大きいのではないか。どのように対応する予定なのか。

(担当課長) 岩手県で行っている「エコショップいわて認定制度」へ登録されている事業所に対し、平成28年度にアンケートを取り、数量を把握して検証する予定である。

(委員) 現状でその数値が除かれており、それをそのまま数値を足してしまっただけなのかどうか。

(担当課長) 民間の事業所であると、市内で発生したごみとは限らないところではあり、検討が必要と考えている。

(担当部長) 別枠で示すことも考えている。

(委員) そもそも、市内のごみの発生抑制やリサイクルの推進であり、民間回収分が抜けていること自体がそもそも問題である。「実態とかい離」とあるが、そもそも実態を把握できていない。

(担当課長) 従前は、清掃事業所での収集ということで、事業系と家庭系の区別がつけにくい状況であったが、平成28年度は、集積所の段階でサンプルをとり、解析しようとしている。

(委員) ごみの発生抑制で最も重要な指標は、ごみ総排出量だと思うので、家庭系の可燃、不燃、資源、事業系の可燃、不燃の内訳が分かる資料がほしい。また、事業系に資源ごみが含まれていないのはなぜか。

(担当課長) 事業所の資源については、市で回収していないため。

(委員) 数量は把握していないのか。

(担当課長) 把握していない。

(委員) 同様に、リサイクルの推進で最も重要な指標は、リサイクル率だと思うので、その内訳を示してもらいたい。

(委員) リサイクル率については、リサイクルが多くなると、市の負担が大きくなるという問題がある。リサイクル率が高ければよいというものではないと思う。

(委員) ベンチマーキングの観点で、類似団体にも「ごみ総排出量」や「一人1日当たりのごみ排出量」の数値があると思うので、データを示してもらいたい。

(事務局) 県内では、最も数量が少なくなっている。

(委員) 目標値も含めて、実際にどうなのかということを見たい。

(委員) ごみの発生抑制の要因考察に「震災以降」という表現があるが、どういう意味合いか。

(担当課長) 東日本大震災により、様々なごみが出され、そのときの数値が維持されているということ。一つの転機と捉えている。

(委員) 目標値見直しの要因にはなるとは思う。

(委員) 指標について、北上市には大規模な工業団地があるので、家庭系と事業系を分けて設定した方がよいと思う。また、リサイクル率が予想より低いという印象を持った。また、ごみ袋の値段設定はどれくらいか。

(担当部長) 40リットル10枚で630円である。

(委員) ごみの発生抑制の施策については、以前にも取り扱われたと思う。そのときに外部評価でどのようなコメントが出され、どのように対応したのかが分かる資料がほしい。

(事務局) 用意する。

(委員) 基本的には以前行ったものを再度取り上げることは無いとのことであったが、なぜ今回再度「ごみの発生抑制」が対象となったのか。

(事務局) 今回、「リサイクルの推進」が対象となり、ごみの発生抑制との関連が強いということで、併せて対象としたもの。

(事務局) また、ごみ袋有料化の検証が必要と考えている。ごみ処理事業は広域化しており、他の市で手数料化していないところとの関連もある。

4 その他

事務局から、次回の日程と場所について説明をした。

【質疑応答】

(委員) 毎年のことではあるが、復習のために会議録がほしい。

(事務局) 正式なものは間に合わないと思われるので、体裁を整えた段階のものを提供したい。

(委員) 今回事務事業評価を見ていて、空欄が目立つという印象を持った。例えば、「問題点・課題等」への記載はあるものの「事業の見直し方策」へ記載が無いものなど。施策評価を中心にしているために事務事業評価の内容が薄くなっているのか、気になるところである。

(事務局) 全事務事業の評価を行っているときは、細かいところまでみていたが、施策評価中心の評価となり、事務事業の対応が薄くなっているのは指摘のとおりだと思う。改めていかなければならない部分については、担当部署である政策企画課から指導していかなければならない。